

会議録名	令和2年度 第2回佐久市男女共同参画審議会	
日時	令和2年8月21日(金) 午前10時から	
場所	佐久市保健センター	
出席者	<p>【委員】 中村直子会長、佐々木知子副会長、浅田みさ子、上原 節、春日利夫、小林恵理子、小林尚美、駒村泰義、高 裕次、簾田雅恵、両澤正子、山浦 孝、吉田寧裕 (欠席2名)</p> <p>【事務局】 市民健康部長 小林秀治、人権同和課長 戸塚幸一、人権教育男女共生係長 平川恵奈、人権教育男女共生係 油井陽介、小川真紀</p>	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 委員名簿 ・ 資料1 第4次男女共同参画プラン策定ロードマップ(案) ・ 資料2 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」調査項目の比較 ・ 資料3 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」調査票【見え消し版】 ・ 資料4 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」調査票【修正後】 ・ 参考資料①「第3次佐久市男女共同参画プラン」ダイジェスト版 ・ 参考資料②「平成27年度佐久市男女共同参画社会に関する市民意識調査報告書」 ・ 参考資料③「平成27年度市民意識調査」その他回答及び自由意見一覧【全文】 ・ 参考資料④「平成18、22、27年度市民意識調査」自由意見一覧【抜粋】 ・ 参考資料⑤「令和元年度長野県男女共同参画に関する県民意識調査報告書」 ・ 「女性のための相談窓口」リーフレット 	
内容	1 開会 2 会長あいさつ 3 市民健康部長あいさつ 4 自己紹介 5 会議事項 (1)「第4次佐久市男女共同参画プラン」策定に向けた市民意識調査について 質疑、意見 【意識調査全般について】 委 員：市民意識調査の実施方法、回答率について教えてもらいたい。 事務局：市民意識調査は郵送で実施。市民1,000人の方を対象に、年代ごとの割合に応じて男女半々になるように無作為に抽出します。 回答率は前回27年度の際は1,000通郵送して640通、64%の回収率でした。 委 員：1,000通という数字の根拠はあるのでしょうか。18歳以上の対象者が8万人位いて、そのうち1,000人だけで、はたして傾向がわかるのか。他と比べて少ないように感じる。 事務局：統計学上1,000通で割と正確な数字を把握できますが。	進行：人権同和課長 議長：中村会長

委員：今回は予算的にも難しいと思うので、今後の課題として考えていただけたらと思います。

会長：全体の人口からすると1,000通は少ないとも感じますので、今後の課題として検討をお願いします。

委員：回収率が前回64%ということですが、回収率を上げるための対策などがありますか。

事務局：前々回（平成22年度）の調査では回収率は40%でした。前回、回収率を上げるために、お礼・督促葉書（回答済の方にはお礼、未回答の方には依頼の内容を記載した葉書）を送りました。今回も引き続き実施したいと思います。

委員：年配の方にアンケートが届いた場合にページ数が多いのを見て「別に回答しなくてもいいかな。」とってしまう。回収率を上げるために「薄謝」を進呈する方法もあるのでは。

副会長：今回の調査票は前回と比べて設問が分かりやすくなっていると感じました。一般市民として、アンケートがきた時に問いの数が多すぎると回答しようという意識が薄れてしまうので、分かりやすい内容で設問数もなるべく少なくした方が回収率は上がると思います。

委員：対象者の選び方ですが、現在は無作為で抽出ということですが、物申したい人を対象者とする方がより多くの意見が集まるのではないのでしょうか。そのやり方は検討が必要だと思いますが、今回は予定が決まっていると思うので、人数を検証するのと合わせて今後の課題としていただければと思います。

事務局：いろんな方の意見を吸い上げるということで対象者を無作為に抽出していますので、物申したい方を対象にするということが出来るかどうか難しい面はあると思いますが、次回できるか検討していきたいと思います。

委員：選択肢の中から「3つまでお選びください」とある設問がありますが、「3つまで」の意味はありますか？

事務局：設問によっては「全部お選びください」というものもあります。「3つまで」とした場合は、その中でも特に重要だと思うものを選んでいただき、調査結果に活かしていくということにもなるかと思います。

副会長：10数年前は男女共同参画ということが一般の皆さんにまだ知れ渡っておらず、男女共同参画の推進が思うように進んでこなかった部分がありましたが、審議会の年度が変わっていろんな分野の方から様々なご意見をいただいて、非常に有意義なことだと思いました。その時は気が付かなかった事も、次の会ではこうしていこうと少しずつ進めていき、その結果が何年後かについてくるものだと思います。非常に地味な仕事

だと思いますが、皆さんの熱心なご意見をお聞きして、こうやって前に進めていかなければいけないと、長い間携わってきましたが、初めて気が付きました。

【地域でのしきたりや自治会活動について】

委員：[問4 現在参加している活動について問う設問]

50歳以前の皆さんにこの設問は難しいと思う。若い方は仕事が忙しく自治会活動はあまりやっていない。この設問を入れるなら「答えられる方だけ教えてください。」というような注意書きを入れる工夫をすとか。区に入っていない人も結構いるので、そのような方に調査票がいった時にどうなるのかなと思います。

委員：この設問はいいと思います。地域社会とどうつながっているかを観察する目的もありますし、少し前は仕事が全て優先ということがありました。今は働き方改革やワーク・ライフ・バランスという考え方があって、そういう状況で地域と繋がっているということは大事だと思います。なかなか参加できない場合が多いようですが、貢献できる場所は何なのかと考えるよう促す意味でも前向きにとらえたいと思います。

委員：年代のことを考えた時に、例えば、参加しているものには○、これからやってみよう・興味があるものには△印をつけるなどの方法は考えられませんか。そうするとすべての世代で記載されてくるかなと思いますが。

委員：子ども達は小学校の頃から、学級委員や生徒会長など、そういう選挙により、何か選ばれるという長という役目を眺めています。10代であっても男性、女性といった負担はないか、少しでも感じ取っている子がいたとしたら、その文章を読んだ時に「会長とかになってもいいかな、でもなれないかな。」とか考えるきっかけになると思います。自分が将来大きくなって社会に出てからの想像ができる部分があると思うので、この設問は大切だと思います。自治会とかPTA会長とか大人だけの偏った表現が変えられて、10代の人達にも、自分の身近に考えられるような文章に変えることができれば、非常に有意義な設問だと思います。

会長：この設問には大切な部分があるのではということで、言い回しを変えていただくとか、こういう活動があるということも10代の若い人達にも知っていただくという意味では大事なところではあるかなと思いますので、前向きにとらえながら工夫していただければと思います。

委員：同じくこの設問で、「地域の行事」ということも入れていただきたいと思います。「しきたり」というと子どもさんは遠いように感じますが、行事やお祭りなら参加しているお子さんも多いと思いますし、立派な自治会活動の一つになります。

事務局：「行事」という言葉について入れる方向で検討します。

会 長：少し、言葉を足していただくことで、ずいぶん印象が変わってくると思いますので、よろしくお願いします。

委 員：「参加している活動はない理由」を問う設問ですが、参加したいと思ってもできない方もいらっしゃると思いますので、そういう項目も入れたら回答が楽になると思います。

事務局：回答しやすいように文章を見直したいと思います。

【女性議員の割合、審議会に占める女性委員の割合を問う設問】

委 員：新しく追加した表には全国、長野県、佐久市だけの数値が表示してありますが、日本の国の中でおさまってしまうと、この課題（男女共同参画の推進）はいつまで経っても進まないと思います。アジアとか、全世界の数値を入れていただけるとありがたい。

委 員：長野県、佐久市よりも悪いデータを載せるのか、良いデータを載せるのか、どこのデータを載せるかによって、この設問はコントロールできると思います。女性の割合が増えた方がいいのか、現状でいいのか、どこのデータを載せるかで印象が変わってくることを考えただいて、選んだ方がいいと思います。

事務局：最新のデータを把握することは難しいかもしれませんが、確認をして、ここに追加したいと思います。

委 員：それぞれ女性委員の割合等が示されていますが、女性の割合を増やそうとする数値目標などは設けてあるのですか。いつまでにという目標設定もありますか。

事務局：女性議員の割合について目標設定はありませんが、「審議会等における女性委員の登用率」及び「市職員の管理職に占める女性の割合」は第3次プランの達成目標の中の数値目標として設定しており、令和3年度が目標年度です。

【ワーク・ライフ・バランスについて】

委 員：対象者が10代からなので、「仕事」のところに（学業）と入れた方がいいと思います。

事務局：（学業）を入れたいと思います。

委 員：「職場における上司や周囲の理解を進める」とありますが、「進める」を「深める」というのはどうでしょうか。

事務局：「理解を深める」にしたいと思います。

【男女間の暴力への対策について】

委員：こちらの対策についての設問ですが、すべて被害者に対する質問です。加害者がいる被害者なので、「もしかして加害者になったかもしれないと思ったことはないですか。」という質問を是非入れていただきたい。被害にあった、ないというのは自分の心理です。嫌な思いをしたことがなければ被害者ではないということになりますが、思いもよらず加害者になっていたことはないか。自分は本当にしたことがないのかということを考えることにより、この質問がぐっと身近になると思います。

委員：被害を受けた経験があるし、したかもしれない、と選ぶとマス一つでは足りないかもしれないですね。

事務局：被害者ばかりの意識になっていたと思いますので、加害者としての設問を入れたいと思います。設問の中に組み込むのか、新規で設問をつくるのかは検討したいと思います。

委員：「相談できる窓口の設置」というのはとても良いことだと思いますが、そういう場所があるということを広報で知らせる事も一つの方法ではないでしょうか。

副会長：広報とかいろいろ見ている、そのような窓口は多くの部分で書いてあると思いますが。

事務局：市に相談窓口があることをお知らせする意味で、調査票に「相談窓口一覧」を入れることが可能か検討したいと思います。

【在宅介護について】

委員：「在宅介護の場合、誰が行うのがいいのか」という設問ですが、家族という同居者がいる場合に限っての設問になっています。独居の方もいますし、家族がいるから家族に介護をしてもらおうという考えは今、成り立たない状況にあります。そこで、外部からの援助、介護保険制度等を利用して在宅介護を行うという選択肢も入れてほしいと思います。

事務局：「介護保険サービスを利用しながら」という内容を入れる方向で検討したいと思います。

委員：この項目が「ワーク・ライフ・バランス」へ移動とありますが、「性別役割分担意識について」の方が近いのではないのでしょうか。

事務局：当初「ワーク・ライフ・バランス」か「性別役割分担意識」か迷いましたが、今のご意見を伺いまして、やはりそちらの方が合っていると思いますので、「性別役割分担意識」の方へ移動したいと思います。

【男女共同参画社会の実現について】

委員：「男女共同参画社会が達成できているか」という設問ですが、「達成」という言葉ですと、もうこれで終わりみたいなどころもあります。今、まだ続けている状況なので「進捗」とか、市民の皆さんになじみのある他の言い方の方がいいのではないかと思います。

事務局：「実現できている」とか「進んでいる」とか、もう少し言い回しを検討したいと思います。

委員：「女性を政策・方針決定の場へ積極的に登用する」という表現は、市関係のような印象を受けますので、もう少し企業へ進めていくような内容の言葉を付け加えてほしいと思います。

事務局：「企業の中で積極的に登用していく、推進していく」など、言い回しについて検討したいと思います。

委員：「ご意見がありましたらご自由にお書きください」と自由記載の欄がありますが、記入率はどれくらいでしょうか。

事務局：記入率は算出していませんが、本日の資料の中に「平成 27 年度の自由意見の全文」があります。ご覧のとおり結構様々な意見をいただいております。

6 その他 今後の予定についてお知らせ 等

7 閉会